

SD08134 合格ゾーンテキスト 供託法・司法書士法【第2版】

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
12	中央のPoint	担保(保証)供託及び <u>選挙</u> 供託(没取供託もその1つ)	担保(保証)供託及び <u>没取</u> 供託(選挙供託もその1つ)	21/2
53	下の表 有価証券の枚数・総額面 供託金払渡請求書に記載した 文字	○	×	21/2
53	下の表 請求利札の枚数 供託金払渡請求書に記載した 文字	○	×	21/2
47	本文3行目	供託受託	供託受諾	21/2
74	本文4行目	供託不受託	供託不受諾	21/2
75	本文3行目 本文6行目	供託不受託	供託不受諾	21/2
79	×肢のヒトコト解説 3, 4, 5	供託受託	供託受諾	21/2
81	×肢のヒトコト解説 2	供託不受託	供託不受諾	21/2
131	問題を解いて確認しよう 4	過去問番号[9-11-5]	過去問番号[9-11-才]	21/2
131	×肢のヒトコト解説 4	元の債務の時効が完成したときから進行します。	供託者が供託による免責の効果を 受ける必要が消滅したときから進 行します。	21/2

SD08134 合格ゾーンテキスト 供託法・司法書士法【第2版】

162	中央 条文60条	60条 (<u>法務局等の長</u> に対する報告義務)	60条 (<u>法務大臣</u> に対する報告義務)	21/2
24	中央の図	没収供託	没取供託	21/4